

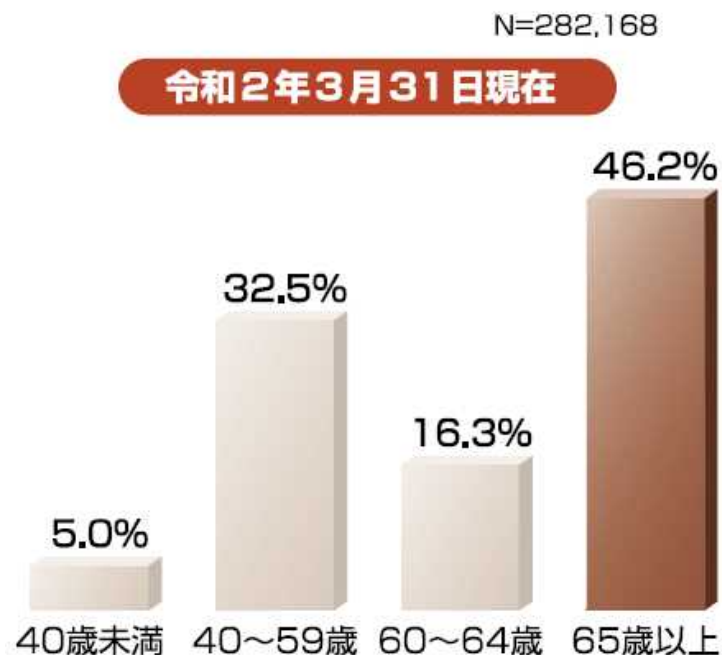
高齢運転者に関する取組について

令和3年度 タクシー事故防止対策検討会

運転者の年齢別割合(法人タクシーのみ)

(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会がとりまとめた調査(下のグラフ)からもわかるように、全国のタクシー運転者のうち、65歳以上の高齢運転者が占める割合は約46%になっています。

高齢運転者については、今後も元気に無事故で乗務していただくため、普段からの教育・指導に加えて、更なる取組が必要ではないでしょうか？



出典:「ハイヤー・タクシー業 高齢者の活躍に向けたガイドライン」
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

高齢運転者に関するアンケートを実施しました

東京・神奈川・埼玉・千葉のタクシー(乗用自動車)協会を通じて、高齢運転者に関するアンケートを事業者の皆様を実施し、約400事業者から回答いただきました。

アンケートにご協力を賜りましたことに御礼申し上げます。

ご回答いただいた中から好事例等を取りまとめましたので、**自社の状況にあった取組を選択して試行してみる、病気を発見した実例を自社の運転者に当てはめる**など、高齢運転者による事故防止を推進してください。

優良取組事例

- **教育・研修に関する事例**
- **健康診断・検査に関する事例**
- **事故・体調不良から病気やその予兆の発見につながった事例**
- **その他の事例**

教育・研修に関する優良取組事例をご紹介します

座学においては、**健康や身体機能についての理解**を深め、実技においては、**運転技能維持・向上のための訓練**とともに、路上運転に教育担当者が同乗する等による**確認**を行うことが重要です。

また、**外部機関**によるテストや講習等の**活用**も有効です。

- ✓ 高齢者のチームミーティングにおいては、**栄養等の健康面**の話題を多く取り上げている。
- ✓ DVD視聴など、**身体機能の衰え**に関する座学研修を行っている。
- ✓ **車両感覚**を養う訓練している。
- ✓ **一時停止と後退**を中心に実技研修を行っている。
- ✓ 定期的／不定期に指導乗務員等が**添乗**して運転能力を確認している。
- ✓ **認知機能チェック・トレーニング用のソフト**を使用している。
- ✓ 事故や違反多発など対応が必要と判断した運転者は、**ドライビングスクール**で教習受講としている。
- ✓ **保険会社等による事故防止講習会**を実施している。
- ✓ 警視庁主催の**高齢タクシードライバー交通安全教室**に参加させている。
- ✓ **外部機関**による自動車運転者の特性についての**検査**を活用している。
- ✓ 高齢運転者による事故等の**ニュースや新聞記事**を社内に貼り出して注意を促している。

健康診断・検査に関する優良取組事例をご紹介します

各種検査の受診を促進する方法を検討するとともに、運転者が受診した場合には、その**結果を把握**して早急に**治療**を指示することが重要です。

- ✓ **ストレスチェック**で異常があった場合は、産業医から通知された当該運転者は、会社負担で検査を受けることとしている。
- ✓ **認知症テスト**を実施している。
(例:定期的／不定期に長谷川式認知症スケール等のテスト、希望者にダウンロードした認知症テスト)
- ✓ **検査受診料の全部／一部を補助**している。
(例:人間ドック、脳ドック、SAS、眼底・眼圧、認知症検査)
- ✓ **健康診断項目を追加**している。
(例:視野検査、大腸検査、認知症検査)
- ✓ **年齢などの条件に応じて検査**を受けさせている。

例:・75歳を超えて継続雇用を希望する運転者は、受診料を一部補助した上で、人間ドック受診を義務付けしている。
・70歳を超えたフルタイム勤務希望者や75歳を超えた勤務希望者は、受診料を一部補助した上で、脳ドック及び心臓超音波検査(心エコー)を義務付けしている。
・60歳以上の運転者が、定期健康診断で「高血圧・糖尿病・高脂血症」について、要治療の所見があった場合、脳MRI受診とし、指定医療機関で受診すれば受診料を一部補助している。
・60歳及び65歳となった運転者は、腫瘍マーカー検査料を一部補助している。
・60歳以上など、特定の年齢になったら脳ドック受診を義務付けしている。

事故・体調不良から病気やその予兆の発見につながった優良取組事例をご紹介します(1)

点呼時や社内の様々な場所での言動、乗務日報等の文字及び惹起した事故の特徴等を注視して、**変化や異常があれば**、診察を受けるよう指示する、または運転者を病院に連れていく等、**早急に対応すること**が重要です。

①脳疾患関係

- ✓ 社内歩行中に物にぶつかる運転者に、念のため病院へ行かせたところ、**脳梗塞**が判明し、即日入院、手術となった。
- ✓ 左側をぶつける事故が多いため、病院で検査を受けさせたところ、**脳梗塞**が判明した。
- ✓ 出庫点呼時、本人の自覚はないが、**ろれつが回らない**ようで会話しにくい運転者に、乗務せずに病院へ行かせたところ、軽い**脳梗塞**が判明した。

②心臓疾患関係

- ✓ **目眩がした**運転者に帰庫を指示し、病院で診察を受けさせたところ、**エコノミー症候群**による**心筋梗塞**の疑いで入院し、一命をとりとめた。

③睡眠時無呼吸症候群(SAS)関係

- ✓ **夜間の事故や居眠り**が多い運転者にSAS検査を受けさせたところ、**SAS**が判明し、治療により症状が改善した。

事故・体調不良から病気やその予兆の発見につながった優良取組事例をご紹介します(2)

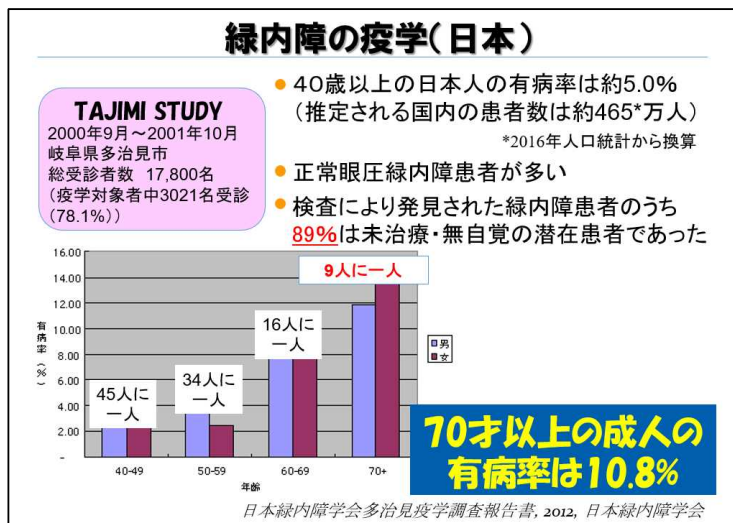
④視覚・聴覚関係

- ✓ 左折時の単独事故が多いため、目の検査を受けさせたところ、視野欠損が判明した。
- ✓ 狭い道で右側をこすするため、目の検査を受けさせたところ、視野が狭くなっていたことが判明した。
- ✓ 夜間の事故が多いため、眼科を受診させたところ、白内障が無自覚のまま進行していることが判明した。手術により改善して事故が減った。
- ✓ 追突事故をきっかけに目の検査をしたところ、白内障が判明した。手術により改善して元気に働いている。
- ✓ 事故が増えたため、事情を詳しく聞いたところ、白内障であることを隠していた。すぐに手術を受けさせ、その後は事故がなくなった。
- ✓ 自損事故が多いため、目の検査を受けさせたところ、緑内障が判明した。
- ✓ 眼鏡の度を適切に調整したところ、事故がなくなった。
- ✓ 事故の内容によっては、眼科の受診と診断書の提出を求めている。
- ✓ 乗客の指示を聞き取れずトラブルになったため、事情を聞いて難聴を疑い、病院での診察を受けさせたところ、補聴器を処方された。

※ 高齢者における発症率が高い緑内障等の視野障害では、見えている範囲が狭くなったり、部分的に見えなくなる症状が現れるが、視力は維持されているため、自覚症状は無いまま運転を続けることで重大事故に繋がるおそれがある。

【参考】視野障害と自動車事故の関係について

- 高齢者における発症率が高い緑内障等の視野障害では、見えている範囲が狭くなったり、部分的に見えなくなる症状が現れるが、視力は維持されているため、自覚症状が無いまま運転を続けることで重大事故に繋がるおそれがある。
- 視野障害に関する運転リスクを事業者に周知するとともに、スクリーニング検査や眼科での視野検査の受診による早期発見、事業者による受診結果の把握及び治療を促すこと等の推奨が必要。



視野障害と自動車事故・最近の裁判事例

- 自動車過失致死事件(刑事裁判)
- 被告人(42歳男性)が軽四輪貨物自動車を運転中、信号のない横断歩道を横断中の76歳男性に衝突、死亡させる。「正面を見て運転た、衝撃があったので、車を停めて後方をみたら、ヒトが倒れていた。」
- 矯正視力 右(1.0) 左(0.3)
- 事故後に網膜色素変性と判明
- 一審は無罪判決(2012.7)→控訴審も無罪(2014.3)

- 損害賠償(民事裁判)
- 被告人(41歳男性)がY字交差点で信号待ち、青信号で発進した直後、横断歩道を右から自転車で渡ってきた59歳女性をはね、死亡させる。
- 矯正視力 右(1.0) 左(0.3)
- 事故前に網膜色素変性症と診断され、身障者手帳2級を取得、医師は「運転はもちろん労働も難しい」と本人に伝えていた。
- 一審(2018.11)、控訴審(2019.3)とも「重過失」を認める。

目の難病認め二審も無罪 大阪高裁、交通死亡事故で運転者の男性に判決
2014.3.26 11:19
奈良市で平成23年、歩行者の男性(69)を車ではねて死亡させたとして、自動車運転過失致死罪に問われた男性被告(45)の控訴審判決が26日、大阪高裁で開かれた。米山正徳裁判長は「目の難病で視力が低下、被害者を見逃げるのは誤りだった」と述べ、無罪(実刑禁錮1年8月)とした1審奈良地裁判決を支持、検察側の控訴を棄却した。

検察側は「前方の安全に注意する義務を怠った」と主張していた。米山裁判長は判決理由で、男性が視野の欠ける「網膜色素変性症」だったと指摘。「車道直前に、視野の中で感知が弱い部分に被害者が入り、発見できなかった可能性がある」と語った。

視野障害一審も過失認定 旭川の死亡事故 控訴審却下
旭川市で発生した死亡事故の控訴審判決が26日、札幌高等法院で開かれた。控訴審判決は、一審判決を維持し、被告人(41歳男性)に過失を認め、懲役1年6月、罰金100万円の併科に言い渡した。検察側は「被害者を見逃げるのは誤りだった」と主張していたが、米山裁判長は「目の難病で視力が低下、被害者を見逃げるのは誤りだった」と述べ、無罪(実刑禁錮1年8月)とした1審奈良地裁判決を支持、検察側の控訴を棄却した。

専門医 眼科の検査を
40歳以上のドライバー

【緑内障患者の見え方の例】



令和2年度第2回自動車運送事業を取り巻く状況を踏まえた
更なる交通事故対策W/G
西葛西・井上眼科病院 國松副院長 ご講演資料より

引用:プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による
事故防止に関するセミナー配布資料(2022年2月21日)

事故・体調不良から病気やその予兆の発見につながった優良取組事例をご紹介します(3)

⑤その他

- ✓ 出庫点呼時、「目眩がして具合が悪い」と運転者が申告したため、119番して病院で診察を受けさせたところ、**栄養失調症**と診断された。その後、食事を改善して健康を取り戻した。
- ✓ 健康診断で**便潜血**の所見が出たため、病院で検査を受けさせたところ、早期の**大腸がん**を発見した。手術により回復し、その後は転移等もなく乗務を続けている。
- ✓ 会話、**立ち振る舞いや乗務記録等の文字**から、認知症や脳梗塞を疑い、病院で診察を受けさせたところ、**病気が判明した**。
- ✓ **色々なことを一度にできなくなったため**、認知症テストを実施したところ、認知症ではなかったが、本人が**老化を自覚して**落ち着いて行動するようになった。
- ✓ **納金時の反応が悪かったため**、認知症検査を受けさせたところ、軽度のうちに**認知症**を発見できた。

その他の優良取組事例をご紹介します(1)

普段から測定機器やチェックシートを活用した**体調チェック**を行うとともに、**乗務中や使用車両**においても、**運転者への特別な配慮**が重要です。

乗務中以外

- ✓ 希望により、**勤務時間帯・勤務時間数**を変更している。
(例 夜の乗務数を少なくしている。夜勤から昼勤務に変更している。乗務時間を短くしている。)
- ✓ 営業所に**体調チェック機器**を備え、異常がある場合には乗務させない。
(例 血圧計、パルスオキシメータ、心電図計測器、深視力・夜間視力計)
- ✓ 自由室に**トレーニング器**を備え、希望者は足腰を動かしている。
- ✓ **緑内障等のチェックシート**を点呼場に備え付けている。
- ✓ 毎朝、全運転者が**健康管理自己診断シート**を記入している。
- ✓ 週1回、点呼で**視力の特別チェック**を行っている。
- ✓ 健康状態を考慮して、**雇用契約の更新**を6ヶ月や3ヶ月に**短縮**している。
- ✓ **食事改善の指導**により、血圧・血糖値が正常に戻るなど健康意識を高める効果が現れてきた。
- ✓ 点呼時だけでなく、普段から積極的に運転者と**コミュニケーション**を図ることで、言動の変化を確認している。

その他の優良取組事例をご紹介します(2)

乗務中

- ✓ 特定の高齢運転者には、出庫後に適時電話して体調等を確認している。
- ✓ 少しでも異変を感じた場合に電話するホットラインを設けている。
- ✓ 実車中の場合には、運転に集中できるよう次の仕事である迎車指示はしない。
- ✓ 後退が伴う方向転換ではなく、前進して広い場所での方向転換を指導している。

使用車両

- ✓ 特定の車両に乗務することとしている。
(例 JPN TAXI、マニュアル車)
- ✓ 踏み間違い防止のための速度制御装置を一部車両に装備している。

認知症のチェックについて

<認知症チェックの進め方の例>

1. 対象となるドライバーを選定します。高齢ドライバー全員が速やかにチェックを受けることが望ましいですが、業務の都合などで難しい場合には、「年齢が高い順」や「最近事故が多いドライバーから」など優先順位を決めます。
さらに、チェック漏れや先延ばしが発生しないよう、「1ヶ月あたり〇〇人、〇月までに全員チェックする」のような具体的な計画を立てます。
2. 対象者に個別にチェックを受けてもらうことを伝えます。その際には、**対象者の尊厳を傷つけないよう、「チェックを受けてもらうのは、認知症を疑っているからではなくて、今後も元気に安心して働いて欲しいからなんだよ。」などの配慮が必要です。**
3. 結果は、運行管理者や事業者等の限られた方だけが把握することとし、厳重に管理します。
4. 対象者と面接をします。対象者の家族にも伝える必要性を検討します。
5. 結果によっては専門機関で精密な検査を受けてもらい、その結果を基に医師・本人・家族と今後の対応を相談します。
6. 乗務の可否に関わる判断をした場合には、本人だけでなく他のドライバーが不安にならないよう経緯を丁寧に説明します。

まとめ

様々なご回答から、高齢運転者に今後も元気に無事故で乗務していただくために、事業者には以下のことが求められるのではないのでしょうか。

- 座学だけでなく、**同乗指導や複雑な運転操作などの実技教育**により、運転者の**現状を把握**するとともに、加齢による影響について**運転者の自覚を促進**する。
- スクリーニング検査をはじめ、可能な限り、**視野障害・脳・認知症検査等の受診を促進**する。
- 点呼時や社内の様々な場所での言動、乗務日報等の文字及び惹起した事故の特徴等を注視することで、**精神的・肉体的な変化や異常をいち早く察知して早急に対応**する。